

令和3年度第2回習志野市介護保険運営協議会会議録

1 開催日時 令和4年3月17日(木)午後1時30分～午後3時20分

2 開催場所 習志野市庁舎3階 ABC 会議室

3 出席者

【会長】 習志野市歯科医師会 会長 齋藤 守

【副会長】 習志野市薬剤師会 副会長 青木 伸江

【委員】 淑徳大学 教員 本多 敏明

習志野市医師会 吉越 富士雄

習志野市社会福祉協議会 副会長 田所 喜美子

習志野市民生委員児童委員協議会 副会長 岡 久郎

習志野市高齢者相談員協議会 会長 矢作 郁江

習志野市介護相談員 皆川 良治

習志野商工会議所 羽生 昌弘

習志野市あじさいクラブ連合会 副会長 加藤 久雄

社会福祉法人慶美会 八須 祐一郎

有限会社アペルト 荒木 時元

【事務局】 健康福祉部 部長 菅原 優

健康福祉部 次長 島本 博幸

高齢者支援課 課長 川窪 一就

介護保険課 課長 永田 悦朗

健康福祉部 主幹 相原 由美子

健康福祉部 主幹 岡澤 早苗

高齢者支援課 係長 伊藤 千佳子

高齢者支援課 係長 柳生 洋明

高齢者支援課 主事 湯澤 壘

高齢者支援課 主任技師 大矢 奈緒

介護保険課 係長 石垣 延幸

介護保険課 主査補 田久保 昌三

介護保険課 主事補 江崎 百花

4 議題

日程第1 会長選任

日程第2 副会長選任

日程第3 会議の公開

日程第4 会議録の作成等

日程第5 会議録署名委員の指名

審議

(1) 令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果及び令和4年度委託法人の承認について

(2) 令和4年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について
報告

(1) 習志野市光輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画)
における令和3年度中間評価について

(2) 地域密着型サービス事業者の選定取り消しについて

(3) 認知症初期集中支援チームの活動状況について

(4) 地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について

5 担当課

健康福祉部 介護保険課

6 議事内容

(会長選任前のため事務局で進行)

令和3年度第2回習志野市介護保険運営協議会を開催する。

本会議は、習志野市介護保険条例施行規則第56条第2項の規定により、過半数の委員の出席により成立する。

本日の欠席委員は2名、出席委員12名のため本会議は成立となる。

日程第1 会長選任

(事務局)

習志野市介護保険条例施行規則第55条第1項の規定により、会長及び副会長は、「委員の互選により定める」としている。

互選の方法だが、いかがか。

(矢作委員)

指名推選はいかがか。

(事務局)

指名推選という意見が出たが、他に意見はあるか。

(一同)

意見なし。

(事務局)

無いようなのでお諮りする。ただ今、指名推選との意見があったが、指名推選によって行うことに異議はないか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

互選の方法は指名推選によって行うことに決する。会長はどなたがよろしいか。

(矢作委員)

会議の場を多く経験されているとお見受けし、齋藤委員はいかがか。

(事務局)

齋藤委員の推選があったが、他の方の推選はないか。

(一同)

意見なし。

(事務局)

お諮りする。ただ今、齋藤委員が推選されたがよろしいか。

(一同)

異議なし。

(事務局)

異議なしと認め、会長は齋藤委員に決する。それでは、齋藤委員に一言挨拶をお願いする。

(事務局)

以後の議事については、会長をお願いする。

日程第2 副会長選任

(齋藤会長)

副会長の互選を行う。互選の方法について、意見のある人はいるか。

(田所委員)

会長に一任するというのでいかがか。

(齋藤会長)

ただ今、田所委員より会長一任でいかがかという意見があった。他に意見はないか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

では、私より青木委員を指名する。よって、副会長は青木委員をお願いする。

それでは、青木委員より一言挨拶をお願いする。

日程第3 会議の公開

(齋藤会長)

本日の会議は、「習志野市審議会等の設置及び運営に関する指針」により、原則公開となってい

る。ただし内容により公開非公開の判断が必要となった際は、その都度お諮りすることとしたいがよろしいか。

(一同)
異議なし。

(齋藤会長)
異議なしと認める。
本日の内容に非公開事項はない。傍聴人については、定員に達するまで認める。

日程第4 会議録の作成等

「会議録の作成等」についてお諮りする。会議録については要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載した上で、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて公開したいと考えるがこれに異議はあるか。

(一同)
異議なし。

(齋藤会長)
異議が無いようなのでそのとおりに取り扱うよう決定する。

日程第5 会議録署名委員の指名

会議録署名委員の指名について、名簿順に本多委員と吉越委員を指名する。よろしく願います。

続いて、審議事項に入る。

審議事項(1)

「令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果及び令和4年度委託法人の承認について」審議する。

(相原健康福祉部主幹)
「令和3年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)の評価結果及び令和4年度委託法人の承認について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)
何か質問や意見はあるか。

(一同)
質問・意見なし。

(齋藤会長)

質疑等無いようなのでこの件について諮りたい。

津田沼・鷺沼高齢者相談センター、屋敷高齢者相談センター、東習志野高齢者相談センターについて令和4年度も引き続き現法人を委託法人として承認してよいか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

異議なしと認める。では、津田沼・鷺沼高齢者相談センター、屋敷高齢者相談センター、東習志野高齢者相談センターについて令和4年度も引き続き現法人を委託法人として承認する。

続いて、谷津、秋津の2つの高齢者相談センターの審議に入る。

ここで、現委託法人の関係者である八須委員には、一旦退室いただく。

(相原健康福祉部主幹)

谷津高齢者相談センター、秋津高齢者相談センターについて資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質疑等無いようなのでこの件について諮りたい。

谷津高齢者相談センター、秋津高齢者相談センターについて令和4年度も引き続き現法人を委託法人として承認してよいか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

異議なしと認める。では、谷津高齢者相談センター、秋津高齢者相談センターについて令和4年度も引き続き現法人を委託法人として承認する。

(齋藤会長)

審議事項が終わったため八須委員を入室させてください。

八須委員入室

続いて、審議事項(2)

「令和4年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について」審議する。

(相原健康福祉部主幹)

「令和4年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質疑等無いようなのでこの件について諮りたい。

「令和4年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について」提案のとおり承認してよいか。

(一同)

異議なし。

(齋藤会長)

異議なしと認める。では、「令和4年度地域包括支援センター(高齢者相談センター)運営方針について」提案のとおり承認する。

ここで、換気のため5分間休憩する。

(齋藤会長)

報告事項(1)「光り輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期、介護保険事業計画)における令和3年度中間評価について」事務局から説明を求める。

(川窪高齢者支援課長)

報告事項(1)「光り輝く高齢者未来計画2021(高齢者保健福祉計画・第8期、介護保険事業計画)における令和3年度中間評価について」資料に基づいて説明。

(永田介護保険課長)

「介護保険サービス実績評価について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(本多委員)

報告事項(1)-1 1ページ目①認知症グループホームの合計定員数と、3ページ目の②小規模多機能型居宅介護または看護小規模多機能型居宅介護の合計定員数のところで、グループホームと看護小規模多機能の応募があったがその後辞退されたということだが、辞退理由を可能な範囲で教えていただきたい。

(川窪高齢者支援課)

公募し選定したが、昨年末に法人側から、辞退する旨の届出があった。
内容としては、施設整備予定地について、農用地の除外の申請が必要であり、当初の見込みより申請に時間がかかることから、令和4年度中の開設、竣工が難しくなったことが理由である。

(齋藤会長)

他に質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質疑等無いようなので報告事項(2)「地域密着型サービス事業者の選定取り消しについて」事務局より説明を求める。

(川窪高齢者支援課長)

報告事項(2)「地域密着型サービス事業者の選定取り消しについて」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質問等無いようなので、報告事項(3)「認知症初期集中支援チームの活動状況について」事務局より説明を求める。

(相原健康福祉部主幹)

報告事項(3)「認知症初期集中支援チームの活動状況について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(本多委員)

この取り組みはすばらしいと思っている。

医療と介護の連携の先進的な事例を増やしていくということで、その通りだろうと思うが、例えば医療と介護の連携だけでなく、認知症のご本人とその地域の近隣住民やボランティア諸団体との繋がりがも作っていくということが、そのあとの地域での認知症の支援体制の輪を広げていくということに繋がると思う。

チームの専門職の方々は、専門職同士の連携を図っていくということもあると思うが、この認知症

初期集中支援の後に繋がっていく地域の支援体制の輪のことを習志野市は考えていると思う。その時に高齢者相談センターが、認知症初期集中支援チームと連携をとって、頃合を見て、認知症のご本人が地域といろいろな繋がりを近所の方なども含めて持てたか、という視点があると良いと思う。言うのは簡単でももちろん難しいと思うが、そのあとの支援終了の目安としても、地域の中に居場所というか関係ができることは、一つの目安にもなると思う。

(齋藤会長)

他に何か質問や意見はあるか。

(荒木委員)

令和元年度、2年度、それぞれ2件ずつということだが、この件数が多いのか少ないのかと思うのが1点、チーム支援の流れの中で、本人家族から高齢者相談センターへ相談があって、高齢者支援課の方に来るということだが、高齢者相談センターへの相談はこれ以上にあって、その上で高齢者支援課に、連絡がありチームに繋がったということなのか。

(相原健康福祉部主幹)

認知症初期集中支援チームにあたる部分では少ないと思うが、高齢者相談センターにおいては、令和3年度4月から1月までで延べ2, 200件の認知症の相談を受け付けている。その中で、困難なケースという部分で、チームで関わった方がそれも集中的に関わった方が良い方を高齢者相談センター、高齢者支援課で判断し、チームに繋げていくというような状況になっている。体制的には新規10件は対応できるような形で、準備している。件数が多い少ないではなく、その方を適切な医療、適切な介護サービスに繋げることを目標に行っている。

(齋藤会長)

他に何か質問や意見はあるか。

(八須委員)

要望というわけではないが、支援チームの令和3年度で、委託先がケアセンター習志野と済生会で異なると思うが、生活を支える専門職として介護福祉士が入ってないのが、気になる。今後の展開の中で介護福祉士も入ると良いと思う。

(相原健康福祉部主幹)

検討させていただく。

(齋藤会長)

他に何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質問等無いようなので、報告事項(4)「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」事務局より説明を求める。

(永田介護保険課長)

「地域密着型(介護予防)サービス事業者の指定等について」資料に基づいて説明。

(齋藤会長)

何か質問や意見はあるか。

(一同)

質問・意見なし。

(齋藤会長)

質問等無いようなので、続いて日程第8、その他として、事務局より連絡等あればお願いします。

(永田介護保険課長)

その他として、次回会議の開催予定は、令和4年7月14日木曜日午後1時半から3時を予定している。

開催場所については今回同様市役所3階BC会議室を予定している。

協議会開催日が近づいたら、通知を送付する。お忙しい中恐縮だが、よろしくお願いします。

その他の事項については、以上である。

(齋藤会長)

以上をもって、令和3年度第2回習志野市介護保険運営協議会を閉会する。